

宮崎青申会だより

《入って安心 生まれる信頼》

発行
 (一社)宮崎青色申告会
 宮崎市稗原町21番地1
 TEL (0985) 31-7881
 FAX (0985) 28-8755
 ホームページ
<http://ww61.tiki.ne.jp/~aoshin>
 発行日
 平成26年12月

税制改正運動について

《平成27年度税制改正要望意見》

1. 事業主報酬制度の創設する
2. 事業承継税制を確立する
3. 青色申告特別控除10万円を
30万円に引き上げる



他にも簡易課税制度の事前届出制の省略(・その課税期間の確定申告期に提出する確定申告書で簡易課税制度の選択ができる・従来の2年継続については1年にする)など8項目の要望を行っております。

※ 詳しくは、会報と一緒に届く『BLUE RETURN』11月号をご覧ください。

10月17日(金)に大分で開催された南九州ブロック大会において、上のおり今年度の要望項目が決議されました。これを受け、11月27日(木)に東京にて県選出の国会議員に陳情を行うとともに、全国の仲間と共に要望大会へ参加し、会員のみなさまの声を中央へお届けする活動を行いました。

さらに、今回は陳情に先立ち国会への陳情運動も展開し、永年の悲願を何とか実現できるよう取り組んでおります。

***** 会員増強キャンペーン実施中 *****

・・・平成26年12月10日(水)～平成27年3月16日(月)・・・

ご紹介いただくとこんな特典が!! 《当会へご連絡ください。資料をお送りします》

入会者には…入会金 1,000 円免除

紹介者には…3,000 円分のクーポンをプレゼント(※入会者の会費入金後となります)

～皆さんのお知り合いをご紹介ください～

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ◇ 開業したばかり、または開業予定の方 | ◇ 帳簿や記帳が不安な方 |
| ◇ 青色申告特別控除65万円を適用したい方 | ◇ 確定申告に不安がある方 |
| ◇ 会計ソフトを使ってみたい方 | ◇ もっと節税したい方 |

などなど…、特に白色申告の方は、今年1月より全ての方に帳簿の記帳と、請求書や領収書等の保存が義務化されましたので、青色申告の方同様の作業が必要になります。

入会いただくと、平成26年分の確定申告からサポートいたします。

事務所移転は4月以降になりました!

前回の会報にて、『新事務所』へは年内に移転できるよう準備作業を進めていたとご報告いたしておりましたが、諸事情により4月以降の移転となりました。

それにより、年明けの確定申告相談は、例年同様現事務所となりますのでよろしくお願いたします。

新事務所の具体的な移転日程等は、決定次第会報やHP等に掲載させていただきますので、4月以降の来局の際はご確認いただきますようお願いいたします。



平成26年度 納税表彰受賞者紹介

多年にわたり、青色申告会及び租税教育の活動を通じて、申告納税制度の普及発展及び税知識の普及に努められ、納税道義の高揚に功績があった方に贈られる栄えある賞を受賞されました。

【 熊本国税局長納税表彰 】

田代 知代 県連会長(当会会長)

【 宮崎税務署長納税表彰 】

富高 美恵子 理事(女性部理事)

日高 茂 理事



おめでとうございます。

これからもどうぞよろしく願いいたします。左から【園田副署長、富高理事、後藤署長、日高理事、田代会長、鈴木副署長】



第13回「税を考える週間」記念 ミニバレー大会

11月12日(水)宮崎市総合体育館を会場に28チーム132名の参加を得て開催いたしました。開会式では税への意識を高めていただけるようしっかりPRを行いました。好プレー珍プレーの連続に会場は大盛り上がりでした。

青申会の有志で結成した
チーム「ブルーリターン」
初心者の部で準優勝！



優勝目指して
心をひとつに！
☆一球入魂☆



あと1点！決めるよー！



青年部主催 ストレス解消講習会

身体の不調が原因でストレスが溜まりそうなとき、自分で筋肉の張りをほぐしリラックス効果を得ることができるツボを知りたい！ということで、指圧センターを開業されている青年部理事の茂田幸助さんを講師に迎え、自分でできるマッサージ・ツボ押しの講習会を10月1日(水)に行いました。他にも、悪酔いしないツボ、むくみや毛根(💰)に良いツボ等々…教えていただきました。身体が軽〜く♪明日への活力を補いました。



気持ち良…痛てえ〜



税のことだけでなく、皆様の事業にプラスになるように、幅広い分野の勉強会を開催できるよう企画を練っております。是非ご意見ご要望をお聞かせください。

忘れていませんか？決算準備



日々の記帳は順調ですか？後からバタバタと記帳すると間違いの元です。記帳は早めに済ませ決算時に慌てないようにしましょう！そろそろ決算の準備もお忘れなく。

～決算に必要な基本的な作業をまとめてみました～

- 会計ソフト「ブルーリターンA」スタートメニューのインストール
 - ・インターネット環境のある方は利便性が向上した新サービスを是非ご利用ください。
- 期末商品棚卸し
 - ・年末に向けて商品、製品の整理をし、事前に棚卸表等を作成して年末の棚卸しに臨みましょう。
- 売掛金（売上）と買掛金（仕入）の計上準備
 - ・12/31 に入金がない売上（売掛金）、払っていない仕入（買掛金）を整理しましょう！
- 未収賃貸料・前受賃貸料の確認（不動産賃貸業の方）
 - ・12/31 に入金がない賃貸料、前もって受け取った賃貸料の確認をしましょう。
- 家事消費と事業用消費
 - ・商品を家事又は事業上使用した分を「自家消費」として1年分を計上します。
- 家事関連費の整理
 - ・事業用と家事用が混在している経費は決算時に家事分を除かなければなりません。
- 未払経費（未払金）と前払経費（前払金）
 - ・12/31 に払っていない経費、クレジットで購入した経費を漏らさないように。
- 減価償却資産の購入・除却・売却
 - ・特に建物の購入、車の買替えの仕訳は複雑です。前もって事務局にご相談ください。
- 借入金の借り換え
 - ・借入金の借り換えをされた方は支払予定表をもとに新たな仕訳が必要になります。
- 事業外通帳から支払っている経費の把握
 - ・家計から支払っている事業用経費も漏れないように整理しましょう。
- 従業員・専従者の年末調整もお忘れなく！

老後の退職金は小規模企業共済

～公的年金だけで老後は安心ですか？～

小規模企業の個人事業主・共同経営者が事業を廃止した場合や退職した時に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく安心・安全な国の共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。あなたはもう入りましたか？

○掛金は 全額所得控除	○無理のない掛金（月額1,000～70,000円（500円単位））
○共済金受取りは 3タイプ （一括・分割・併用）	○受取り時にも 税制面 で大きなメリット
○事業資金等の 契約者貸付制度	○途中、 減額・増額 が可能



毎月少しずつが将来の安心を築きます。さらに、年内に1年分の掛金を前払いした場合平成26年の所得控除に全額を申告でき、大きな節税効果が見込めます。





事務局からのお知らせ

【TEL 31-7881・FAX 28-8755】

★ いずれも事前にお申込み・ご予約をお願いいたします ★



パソコン会計ソフト「経緯半額」記帳点検会

相談料半額のこの時期に記帳点検を行い、経営に役立てながら申告期に備えましょう！

特に、消費税課税事業者の方は必ずご相談ください。

期間 12月8日(月)～12月19日(金)

時間 9:00～16:00

場所 当会事務局



持参品 2年分の決算書・通帳等の書類・データ

★ブルーリターンAをご利用の方・・・500円/1時間

★その他のソフトをご利用の方・・・1,000円/1時間

ブルーリターンA体験講習会

会計ソフトを使ってみたいけど使えるか心配な方、一度使ってみてみたい方、一緒に操作体験してみませんか？この機会に是非！

開催日時 12月9日(火) 13:30～15:00

場所 当会事務局 **無料! 定員あり先着順**

ブルーリターンA決算講習会

決算操作等についての講習会です。初めて申告される方、自分で申告されたい方にお勧めです。確定申告、決算作業手順やチェックポイントを確認します。

日時 12月17日(水) 13:30～15:30

1月15日(木) 10:00～12:00

場所 当会事務局 **無料! 定員あり先着順**

譲渡所得の申告個別相談

譲渡する資産の種類(土地・建物・株式など)によって課税方法が異なり、保有する期間によっても計算方法や税率等が異なります。確定申告期間中には対応が出来ませんので必ず事前の相談をお願いします

日付 12月16日(火)・1月14日(水)

時間 9:30～16:00

場所 当会事務局

相談料 1,000円/1回

年末調整相談

納期の特例の承認を受けている方は、1月20日が源泉所得税の納期限です。それまでに年末調整を行いましょ。 ※毎月納付の方は1月10日

日付 1月6日(火)・9日(金)・13日(火)

時間 9:30～16:00

場所 当会事務局

相談員 派遣税理士

相談料 1,000円/2人まで
+500円/1人につき

消費税相談

◎来年分の消費税に関する届出の提出期限は年内です

◎一般課税・簡易課税の選択や税制改正に関する疑問点をお持ちの方、是非ご相談ください。

日時 12月18日(木) 9:30～16:00

12月22日(月) 9:30～16:00【予備日】

場所 当会事務局

相談料 無料

特に、来年初めて課税事業者になる方は必ずご相談ください

持参品

- ① 源泉徴収簿 (毎月の給与と税額をはっきり)
- ② 給与所得者の扶養控除等申告書(記入済み)
- ③ 源泉税の納付書 (領収済み通知書)
- ④ 国民健康保険の支払金額
- ⑤ 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- ⑥ 生保・損保の控除証明書 など
- ⑦ 印鑑

太陽光発電・その他減価償却についての相談会

空き地や不動産賃貸物件の屋根等を利用して太陽光発電を設置された方は勿論のこと、自宅に付けられた場合も申告が必要です。また、建物の取得、車の買換えの処理についてもご相談ください。

日時 12月22日(月) 9:30～16:00

12月18日(木) 9:30～16:00【予備日】

場所 当会事務局 相談料 無料

決算説明会

1月29日(木) <農業> 9:30～12:00

<営庶業> 13:30～16:00

1月30日(金) <不動産業> 9:30～12:00

<営庶業> 13:30～16:00

場所 JAアズム本館 2階中研修室

内容 決算手順や改正点の説明など

持参品 H26年分申告用の確定申告書等



個別決算相談・指導

来年の申告期の相談予約の受付を開始いたします。今回も、土曜日の相談、「市民プラザ」での相談を設定いたしましたので、都合の良い日をご利用ください。

≪当会事務局≫ 日時 平成27年2月2日(月)～3月16日(月)までの平日9:30～16:00
平成27年2月21日(土)・3月7日(土)

≪市民プラザ≫ 日時 平成27年2月25日(水)

前2年分の申告書・決算書の控えや、国民年金の支払い証明書など忘れずに

※ 譲渡所得の申告に関する相談がある方は必ず、12月と1月の相談会へお越しください。

※ 太陽光発電・その他の減価償却に関するご相談は、12月の相談会へお越しください。